

## 平成 21 年度 高知県安全安心まちづくり推進会議総会

1 開催日時 平成 22 年 2 月 10 日（水） 14：00～15：00

2 開催場所 高知会館 2 階 白鳳の間

### 3 会次第

- 13：00 開会
- 13：12 受賞者代表挨拶
- 13：20 総会議事
- 13：45 基調講演
- 14：50 安全安心まちづくり活動事例発表
- 15：00 意見交換
- 15：05 安全安心まちづくり宣言
- 15：10 閉会

### 4 議事録

#### ◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

ただ今から、平成 21 年度「高知県安全安心まちづくり推進会議総会」を開会いたします。

本日はご多用中のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます、県民生活・男女共同参画課の高橋と申します。どうかよろしく願いいたします。

本日の総会につきましては、お手持ちの総会資料 1 ページの会次第に従いまして進めさせていただきます。

総会の開会に当たりまして、高知県安全安心まちづくり推進会議の小椋副会長から開会のことばをお願いします。

#### ◎高知県安全安心まちづくり推進会議 小椋副会長

高知県安全安心まちづくり推進会議副会長の小椋でございます。

本日はお忙しいところ、このように多くの皆さま方にご出席いただきまして本当にありがとうございます。本年の総会は議事のほか表彰、新規参加構成員の紹介、基調講演、活動事例発表、意見交換などを行います。

1 年に 1 度の犯罪の被害に遭わず、安全で安心して暮らせる高知県づくりを構成員で

話し合う貴重な機会ですので、お互いに交流し、積極的に情報交換をして、参考になることはそれぞれの安全安心まちづくりの活動に取り入れていただきたいと願っております。

それでは、ただ今より「高知県安全安心まちづくり推進会議総会」を開催いたします。

#### ◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

続きまして、「高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰」及び「高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター」入選作の表彰を行います。

初めに、高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰を行います。

この表彰は、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する優れた活動を行った地域活動団体、事業者等に対して、推進会議の会長より行われるものです。

ご功績につきましては、お手元の「安全安心まちづくり功労団体等受賞者名簿」をご覧ください。

それでは、お名前を読み上げますので、順次前の方にお進みください。

旭地区地域安全推進協議会さま。

#### ◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。旭地区地域安全推進協議会様。

あなた方は、犯罪のない安全安心まちづくりに積極的に取り組み、その推進に尽くされました。その功績をたたえ表彰します。

平成22年2月10日高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事尾崎正直。

どうも、おめでとうございます。

#### （引き続き、下記の団体を同文により表彰）

ミニデイあけぼの 様

後免中央地区タウンポリス 様

香南地区少年警察ボランティア協会 様

香美地区地域安全推進協議会香北支部 様

土佐町学校応援団 様

黒潮町老人クラブ連合会 様

南郷子ども見守り隊 様

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

細川啓佑様

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。

細川啓佑様。

あなたは、犯罪のない安全安心まちづくりに積極的に取り組み、その推進に尽くされました。その功績をたたえ表彰します。

平成22年2月10日高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事尾崎正直。

どうも、おめでとうございます。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

引き続き、「高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター」入選作の表彰を行います。

犯罪のない安全安心まちづくりを広く県民の皆さまに呼びかけるため、昨年ポスターの募集を行い、応募31点の中から最優秀賞・優秀賞各1点、佳作3点が選ばれました。

会場の左側の前方のパネルに入選作を提示いたしております。

最優秀賞、優秀賞の作品はポケットティッシュの図案に活用をさせていただいております。

それでは、お名前を読み上げます。

最優秀賞、谷村友衣様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

賞状。

最優秀賞、谷村友衣様。

あなたの作品は、高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター募集において頭書の成績をおさめられましたので、これを賞します。

平成22年2月10日高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事尾崎正直。

どうも、おめでとうございます。

（引き続き、下記の方を同文により表彰）

優秀賞 岡本彩里 様

佳作 横山沙也加 様

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

同じく佳作に、足立和佳様、三木梓帆里様が選ばれておりますが、本日は欠席されております。

受賞者を代表いたしまして、黒潮町老人クラブ連合会会長、小橋容之さまからごあいさつをお願いします。

小橋様、会長の前にお進みください。

受賞者の皆さま、ご起立をお願いします。

◎黒潮町老人クラブ連合会 小橋会長

受賞者を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

本日は、「高知県犯罪のない安全安心まちづくり功労団体等表彰」、「高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター」入選の表彰をしていただきありがとうございます。

私たちは、子どもの見守り活動、高齢者を事件や事故から守る活動、パトロール活動、安全安心まちづくりポスター作成など、自分たちにできる活動をそれぞれの団体や個人で行ってまいりました。この活動を進めるに当たりましては、さまざまな方の温かいご支援、ご協力をいただきました。おかげさまと深く感謝申し上げます。

安全安心まちづくり活動は多くの方の力が必要です。そのためには、市町村などの行政関係の方々と地域の住民が連携をして、ともに取り組むことが大切だと感じています。私たちはこの活動に多くの方が参加していただけるように、微力ではありますが今後も貢献していきたいと思っております。

終わりになりましたが、ご参会の皆さまのご健勝を祈念し、受賞の謝辞とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

平成 22 年 2 月 10 日受賞者代表黒潮町老人クラブ連合会、小橋容之。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

以上をもちまして、表彰式を終了いたします。

皆さま、盛大な拍手をもう一度お願いいたします。

次に、平成 20 年度総会以降、新たに推進会議に参加された構成員の皆さまをご紹介します。総会資料の 12 ページ、13 ページをご覧ください。

各市町村の安全安心担当課の方々には、これまでも推進会議総会にご出席をお願いしてまいりました。

このたび推進会議で決定いたします、県ぐるみで取り組む安全安心まちづくりの重点テーマ等を各地域の状況に合わせて推進をしていただき、また地域の課題をこの推

進会議の取り組みにも反映していくため、県内各市町村長に推進会議への参加を呼び掛けましたところ、全市町村より参加されるというご回答をいただいております。

恐れ入りますが、市町村代表としてご出席の方々のご起立をお願いいたします。

推進会議にご参加の各団体、事業者団体、事業者、行政関係団体と連携し、各市町村におかれましても、地域における安全安心まちづくりの推進を今後ともどうかよろしくをお願いいたします。

それでは、ここで高知県安全安心まちづくり推進会議会長よりごあいさつをお願いいたします。

### ◎会長（高知県 尾崎知事）

どうも、皆さまこんにちは。

高知県安全安心まちづくり推進会議総会の開催に当たりまして、本日多くの皆さまにご参画いただきましたことを、会長といたしまして心より御礼を申し上げます。

また、皆さま方におかれましては、日ごろより安全安心のまちづくりに向けまして多大なるご貢献をいただいておりますことについて、この場をお借りいたしまして改めて御礼を申し上げたいと思います。

また、先ほど表彰を受けられました団体、個人の皆さま、さらにはこの素晴らしいポスターを作ってくださいました生徒の皆さま、本当に心より御礼を申し上げます。

皆さま方の多面にわたるご活躍、そしてご工夫の跡、これに対して本当に心より敬意を表させていただきたいと思う次第であります。

本日、本会の総会におきましては非常に心強いことに、この安全安心まちづくり推進会議にすべての市町村が参画をいただけることとなりました。これによりまして、この推進会議において大きな重点的な方向を定めて、さらに、それをそれぞれの市町村において、それぞれの市町村の実情に合った形で、地域の住民の皆さまと共同で物事を具体的に進めていく、そういう体制が全県で整ったこととなるわけでございます。

いよいよ本格的に安全安心のまちづくり、これを官民一体となって、県政と市町村政が一体となって推進していける体制ができてきたということで、私といたしましても非常に心強い限りでございますし、本当に素晴らしいことだと思っております。

安全安心のまちづくり、これが全ての基礎の中の基礎であることは言うまでもございません。厳しい経済状況が続いております。そういう状況の中、緊急経済対策を講じていく、さらには県経済の抜本的な体質強化のための産業振興計画を推進していく、今、県行政としては、大河ドラマ「龍馬伝」の追い風も生かしながらこのことに取り組んでいこうとしております。

また、さらには社会福祉の分野でも、高知県の実情に合った高知型福祉の推進をはじめ

とする、高知県が日本一の健康長寿県とならんとするための取り組みを、今、全力で進めようとしておるところであります。

そして、南海大地震をはじめとするそれぞれの諸災害に対する安全安心のまちづくりのために、そういうインフラの整備、さらには自主防災組織の整備などの取り組みも進めてきているところでございます。

しかしながら、すべてのことは日々の治安情勢が良好であってこそ、これは単に犯罪の検挙数、認知件数だけにとどまるものではなく、いわゆる体感治安というものがしっかりと良好なものであってこそ、成し遂げられることであろうかと考える次第です。

残念ながら昨今の経済情勢はますます厳しい方向に向いているのではないかと思います。経済情勢が厳しいということもありますが、それ以前の問題といたしまして、核家族化が進んでいる問題、さらには都市化が進んでいる問題、さらには高知県の場合は特に人口減少と高齢化が急速に進んでいるという問題の結果といたしまして、地域、地域での支え合いの力というものが大幅に落ちてきつつあります。この点については、県民世論調査でも多くの県民の皆さまが体感をしておられるところだろうと思うわけです。

犯罪の防止にいたしましても、お互いの目が重要でございます。子どもを非行から防ぐためにも、お互いの目でもって支え合っていくことがぜひとも必要でございます。そういう観点からいっても、地域のつながりというものをあえて意図的に作り出していき、そういう取り組みが今後必要となってくるのではないかと考えているところでございます。

安全安心のまちづくりをしていくためにも、この地域の支え合いの力を意図的に作り出していくということをあえて意識をし、官と民が協力をして、そしてまた県とそれぞれの市町村とも協力をしていきながら、心豊かな県土づくり、それを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それらをすべて話し合うことのできる場が、この推進会議の総会ということとなります。本日、一定の限られた時間ではございますけれども、ぜひとも皆さま方の忌憚（きたん）のないご意見を賜りながら、高知県の豊かな県民生活づくりに向けて邁（まい）進をしてまいりたいと考える次第でございます。

この後、ご講演もいただく予定でございます。杉並区の安全担当課長でいらっしゃいます大八木さまに本日本県にお越しをいただきまして、ご講演を賜ります。杉並区において飛躍的な形で、この体感治安の向上に貢献をされた課長さまでいらっしゃるということで、大変そのご講演の内容、興味深いものがございます。

そして、また高知市の老人クラブ連合会会長、川村会長さまからも貴重な日々の実践活動についてのお話を賜るということでございます。それぞれのお話の中から多くを学び取れるのではないかと、多いに期待をさせていただいております。

最後になりますが、本日推進会議総会にご出席を賜りました皆さま方に改めて御礼を

申し上げますとともに、高知県の安全安心、これがますます発展しますことを心より祈念をいたしまして、私からのごあいさつとさせていただきます。

本日は、本当にご出席賜りましてありがとうございます。

#### ◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

ありがとうございました。

それでは、これより議事に移らせていただきます。

議長につきましては、高知県安全安心まちづくり推進会議規約第6条第1項により、会長の尾崎知事が務めさせていただきます。

それでは、会長、副会長は前の議事席にご移動くださいませ。

#### ◎会長（高知県 尾崎知事）

それでは、皆さま方、改めましてこんにちは。

限られた時間ではございますけれども、精力的に議事を進めてまいりたいと思います。皆さま方のご協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは早速、議事に入らせていただきます。

議題はお手元の次第どおり、議題1から議題4まででございます。これらの議題につきましては、1月20日に開催されました推進会議幹事会において議論をされておりますので、事務局から説明、提案を受けながら進めてまいりたいと思います。

まず、議題1の「役員改選」について、事務局の説明を求めます。

#### ◎事務局（県民生活・男女共同参画課 大原）

事務局を担当しております、県の県民生活・男女共同参画課の大原でございます。

役員の改選につきましては、まず総会資料の9ページをご覧ください。

高知県安全安心まちづくり推進会議規約第5条に役員についての規定がございます。第1項に、「推進会議には役員として会長1名と副会長若干名を置く」こととされています。第2項に、「役員は総会において構成員の代表者の中から互選により選出する」こと、第5項により、「役員の任期为2年である」こと、ただし「再任を妨げない」ものであること、第6項により、「役員が任期満了により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の任期の残っている期間、その職務を行うものとする」ことが定められております。

次に、資料の3ページをご覧いただきたいと思います。役員名簿でございます。

この名簿は、平成20年1月25日に開催をしました「高知県安全安心まちづくり推進会議」の設立総会で選出をされました役員の方々でございます。なお、上から2番

目、高知県小中学校 PTA 連合会の藤本会長は前任者の任期満了によって、また最後の高知県警察本部北村本部長は人事異動によって、それぞれ前任者から役員の職務を引き継いでおられます。

役員の任期が 2 年でございますので、このたび任期満了により、この総会において構成員の代表者の中から役員の選出をお願いすることとなります。

事務局からの説明は以上でございます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

まず、議題 1 につきまして立候補およびご推薦はございませんでしょうか。

（「ありません。」の声あり）

◎会長（高知県 尾崎知事）

立候補、ご推薦はございませんか。

それでは、恐縮でございますけれど、事務局から幹事会の案というのをお示しさせていただいてもよろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

じゃあ、お願いいたします。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 大原）

説明させていただきます。

今年の 1 月 20 日に開催をされました幹事会では、現在の役員の方々に引き続き会長、副会長をお願いしたいという案でございました。

以上でございます。

（「異議なし」の声あり）

◎会長（高知県 尾崎知事）

それでは、現在の会長、副会長が引き続き務めさせていただくということで、今後務めさせていただきたいと思います。ご承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それではご異議なしというふうを受け止めさせていただきまして、議題 1 の役員改選について、会長といたしまして私、尾崎、そしてまた副会長といたしまして高知県民生委員児童委員協議会連合会の小椋会長さん、また本日はご欠席ですが、県小中学

校 PTA 連合会の藤本会長、高知県教育委員会の中澤教育長、そして高知県警察本部の北村本部長が引き続き務めさせていただきます。

県ぐるみで犯罪のない安全で安心なまちづくりを強力に進めるためのけん引役として、皆さま方とともに犯罪のない安全安心なまちづくりを展開していきたいと考えておりますので、どうかご協力をよろしくお願いいたします。

#### ◎副会長（小椋副会長、中澤副会長、北村副会長）

よろしくお願いいたします。

#### ◎会長（高知県 尾崎知事）

推進会議の幹事につきましては、高知県安全安心まちづくり推進会議規約第7条第2項により、会長が指名する団体より選出することとされております。

現在指名しております団体に、引き続き幹事の選出をお願いしたいと思います。

事務局は幹事選出団体の一覧を、総会の時間内に構成員の皆さんに配布をしてください。

それでは、議題2の「平成21年度の取組実績」について事務局からの説明をお願いいたします。

#### ◎事務局（県民生活・男女共同参画課 大原）

説明いたします。

「平成21年度の取組実績」については、総会資料の4ページと5ページをご覧ください。

平成21年度にこれまで推進会議として取り組みました実績と、事務局が把握しております構成員の主な取り組み実績について、4ページでは重点テーマに基づき記載し、5ページでは事業計画に基づき記載をしております。

まず4ページでございますが、重点テーマの「地域で子どもを見守ろう」ということでは、昨年10月に全国地域安全運動の一環で「高知県民のつどい」を開催し、少年非行問題についてパネルディスカッションを行いました。

また、同じく10月にイオンモール高知で「安全安心まちづくり広場」を新たに開催いたしました。広場では、安全安心まちづくりに関する啓発グッズの配布や、県内で取り組まれている安全安心まちづくり活動の展示などを行いましたほか、子どもたちに犯罪の被害から自分の身を守るための知識を楽しく学ぶ、子ども安全教室を開催いたしました。

また、毎月第3木曜日の「通学路安全の日」などに県内の各地域でタウンポリスや

スクールガードリーダー、構成員の企業などによる子どもの見守り活動が行われております。

また、子どもの安全の確保に関する協定では、新たに高知県警備業協会が「青色回転灯パトロールカー18台によって子どもや高齢者の見守り、保護活動を行う」との協定を締結されました。この協定で県、県教育委員会、県警察と提携された協定の合計は13件になっております。

次の「高齢者などを事故や事件から守ろう」ということでは、推進会議の構成員の機関紙などを通じて、高齢者の事件や事故の防止に関する広報、啓発を行いました。

また、交通安全母の会などによりまして、高齢者世帯を訪問することによる啓発活動を行いました。

次の「鍵かけ運動を進めよう」ということでは、推進会議の情報紙として新たに「安全安心まちづくりニュース」を12万8,000部、年4回発行するとともに、各地域の地域安全協会などによる広報啓発を行いました。

次の「振り込め詐欺の被害を防ごう」ということでは、昨年12月15日に四国4県が一斉に行いました「振り込め詐欺被害防止キャンペーン」に推進会議の構成員の皆さまに多数ご参加をいただき、振り込め詐欺の被害防止を広く呼び掛けました。

次に5ページでございますが、事業計画に基づく取組実績については、記載をしておりますように平成21年度の各構成員の取組予定や20年度取組実績の取りまとめ、「安全安心まちづくりニュース」の発行や「高知県民のつどい」や「安全安心まちづくり広場」の開催、また、ポスターや表彰の審査などを行ってまいりました。

また、22年1月のところにありますように、「安全安心まちづくりハンドブック」を新たに作成いたしました。

今、お手元にお配りしておる、これが「安全安心まちづくりハンドブック」でございます。

昨年度は、安全安心のまちづくり活動を行うタウンポリスをはじめとするボランティア団体のための活動の手引きを作成しておりますが、今年度は県民の皆さまの身近な所で起きている犯罪を自らが防ぐための方法をハンドブックにして取りまとめをいたしました。

表紙の写真は、先ほど説明をいたしました「安全安心まちづくり広場」での子どもの安全教室の様子でございます。今後は、県民の皆さまを対象にした各種の研修会や啓発の機会に活用したいと考えております。

また、資料の方をご覧くださいますが、全国地域安全運動期間中には、「高知県民のつどい」に加えまして、各地域では地域安全協会によるフォーラムの開催などが行われております。

次に、各構成員の皆さまの取組実績と取組予定について紹介をさせていただきますが、配布資料の中にある別添資料 1、「高知県安全安心まちづくり推進会議構成員の平成 20 年度の実績および平成 21 年度の取組」で、その内容をお示ししておるところでございます。

また、各市町村において行われている取組については、別添資料 2、「各市町村等の取組」にまとめてございます。内容の説明は省略をさせていただきますが、活動の充実のためにそれぞれの取組を参考にさせていただけたらと思っております。

推進会議としての重点テーマと事業計画に基づく取組の報告は以上でございますが、この推進会議の総会では、県、県教育委員会、県警察の行動計画でございます「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」の進ちょく状況についても、報告をするということにしております。

別添資料の 3、「第 4 章 指標および状況確認指標一覧」と題しました資料をご覧くださいと思います。

1 枚目が計画で達成目標を定めている指標でございます。その裏面が状況を確認するための指標でございますが、1 枚目の方針を少し説明させていただきますと、まず一番上にあります、「あんしん F メール」でございます。これは各警察署で把握をした地域の不審者情報、県民の皆さまに携帯メールでお知らせをするものでございますが、登録数が大きく増加をしております。

2 つ下の青色回転灯の車両を運行している団体も順調に増加をしております。それ以下の欄にございますのは、学校や保育所関係の指標です。目標に近づいているものもあれば、引き続き努力の要るものもあるという状況にございます。

3 枚目以降は、「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」の平成 21 年度の取組予定および上半期の取組結果の要約版でございますが、時間の関係もございまして説明は省略をさせていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

#### ◎会長（高知県 尾崎知事）

ありがとうございました。

それでは、議題 2 についてご審議を願います。ご意見、ご質問のある方はおいでになりますでしょうか。

よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

それでは特にご意見ございませんので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

次に、議題3の「平成22年度の重点テーマ」について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 大原）

それでは、平成22年度に重点的に取り組むテーマについてご説明をいたします。

資料の6ページをご覧ください。

幹事会におきまして審議の結果、平成22年度に重点的に取り組むテーマは、今年度のテーマでございます「地域で子どもを見守ろう」、「高齢者などを事故や事件から守ろう」、「鍵かけ運動を進めよう」、「振り込め詐欺の被害を防ごう」が今後とも重要な課題であることから、引き続き平成22年度もこの内容を重点テーマとすることを提案したいということでございます。

説明は以上でございます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

それでは、議題3についてご審議をいただきたいと思っております。

ご意見、ご質問ある方は挙手をお願いします。

ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

それでは、特にご意見ございませんので、「平成22年度の重点テーマ」については、原案のとおり決定したものと見なさせていただきます。引き続きこの4点を重点テーマとして推進会議の、また各構成員の取り組みを進めるということで、よろしくお願い申し上げます。

最後に、議題4の「平成22年度の事業計画」について事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 大原）

推進会議としての、平成22年度の事業計画についてご説明をいたします。

資料の7ページをご覧ください。

平成22年度の事業計画の主な取り組みは21年度と同様な内容になっております。それぞれの取り組みの中で工夫をして、より充実をさせていきたいと考えております。

なお、県民の皆さまの防犯意識を高めるために発行しております「安全安心まちづくりニュース」については、来年度も引き続き発行いたしますが、全戸配布ができていない所が27市町村で、5市町においては、町内会での回覧も行えていない状況にござ

います。多くの県民の皆さまに見ていただき、情報を提供していくため、構成員の皆さまのご協力をいただきたいと思いますと考えておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

説明は以上でございます。

#### ◎会長（高知県 尾崎知事）

それでは、議題4につきまして、ご意見、ご質問のある方はお願いをします。

ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、特にご意見ございませんので、「平成22年度の事業計画」については、原案のとおり決定したものとさせていただきたいと思えます。

本日本日予定している議事につきましては、以上の1から4までのとおりでございます。このほかに総会場で検討しておくべき事項、こういうものがあるのではないかとこのお考えのある方がございましたら、挙手をお願いしたいと思えますがいかがでございますでしょうか。

（意見なし）

それでは、これで議事を終了させていただきます。

それでは皆さま方、本日は議事の進行に対しまして非常にご協力をたまわりましたことを深くお礼を申し上げます。

本日の総会で決定をいたしました平成22年度の重点テーマについて、および平成22年度の事業計画について、それぞれの皆さま方の今後の活動計画の中で、この方針をぜひ落とし込んでいただきまして、さらなる実情に合った具体策というものを推進賜るよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

私ども県行政といたしましても、この安全安心まちづくりに向けて一生懸命努力を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。まだまだ多くの皆さま方のご指導ご鞭撻のほど、そしてご協力のほどを心よりお願いを申し上げます。

本日はどうも、誠にありがとうございました。

#### ◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

尾崎知事は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

本日はありがとうございました。

#### ◎会長（高知県 尾崎知事）

それでは、どうも失礼いたします。（知事 退席）

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

それでは、ただ今から基調講演を行います。

「杉並区の安全安心まちづくり活動」と題しまして、杉並区危機管理室地域安全担当課長の八木清高様からご講演をお願いいたします。

ご講演に先立ちまして、八木課長様のプロフィールをご紹介します。

八木様は、大学を卒業後、平成元年に警視庁に入庁され、平成 7 年からは S P として村山総理、橋本総理の警護に当たられました。その後、平成 14 年から 3 年間、内閣官房に出向され、総理官邸内の内閣危機管理センターで上席情報専門官としてご勤務されました。

平成 19 年に警視に昇任され、警視庁光が丘警察署の生活安全課長を経て、平成 20 年 4 月から杉並区役所に派遣されまして現職に就かれています。

今朝、テレビ高知をつけていらっしゃる方は、「朝ズバ！」に 7 時 15 分ごろに八木課長さんが出演なさっているのをご覧になられた方もいらっしゃるかもしれません。

そのときのお話も、ご講演の中でご披露くださることと思います。

それでは、どうかよろしくをお願いいたします。

◎八木清高氏（杉並区危機管理室地域安全担当課長）

皆さん、こんにちは。

ただ今ご紹介をいただきました、杉並区危機管理室地域安全担当課長の八木と申します。

本日は、高知県安全安心まちづくり推進会議にお招きいただきまして誠にありがとうございます。

私は、高知県はもちろんのこと、四国は初めてであります。今、全国で話題となっているこの高知県に、このタイムリーな時期に来させていただいて、大変感謝しております。

私は高知でお話をするということが決まってから、「龍馬伝」は見逃しちゃいけないと考えていたのですが、なかなか日曜日の 8 時にチャンネル権を子どもから奪えずに、まだビデオテープに入っている状態で、3 話までしか見ていない状況で。初めに、坂本龍馬の話に絡めて話ができれば導入もスムーズであって、格好いいだろうと考えていたのですが、まあ、そのような状況なので、あまり勉強していないのをここでぼろを出すわけにいかない。控えさせていただきます。

私は課長になって何が嫌かというと、こういう人前で話す機会が多くなってきたのが嫌で、本当に苦手で口下手だし、あまり話も上手じゃないし、できれば仕事抜きで、

観光で高知に来ることができたら良かったのというような心境でおりますが、そんなことを言ったら、以前お世話になった北村県警本部長に怒られてしまいそうですので（笑）しっかりやりたいと思います。

また、高知県と杉並区とは、風土も環境も犯罪の種類も、犯罪の発生状況も違うと思いますが、私の話の中で少しでもヒントあるいは参考になるというところを持って帰っていただければ幸いかと考えておりますので、よろしくをお願いします。

それでは始めたいと思いますが、まず、なぜ自治体が防犯なのか、なぜ高知県に杉並区が来て話すのかということから始めたいと思います。

平成 14 年というのは、これは全国的に戦後最悪というくらい犯罪が発生をいたしまして、都内では 30 万件を超している。これは全刑法犯認知件数といいまして、万引きから自転車盗、ひったくり、強盗など、全部の刑法犯を合わせると 30 万件を超してしまったのです。この 30 万件というのはピンとこないかもしれませんが、昨年の高知県の全刑法犯認知件数が約 9,700 件です。これは、高知県は 1 万件をずっと超えていたのですが、昨年の目標として 1 万件を切ろうじゃないかということで 9,700 件まで減少させた。「おお、すごいな」というふうに感心しておりますが、まあ、それで比較していただければ都内の 30 万件というのは分かっていただけでしょうか。

この杉並区も例外ではなく、平成 14 年というのは 1 万 1 千件を超えています。これは警察としても何とかしなくちゃいけない、犯罪抑止に力を入れなくちゃいけない。今まで警察というのは、やはり検挙に力を入れていたのかなと思います。「検挙に勝る防犯なし」と、よく私も若いときから、今でも言いますが、やはり検挙してもらえばその後は被害が広がらない。ですから検挙に勝る防犯はないのですが、これはなかなか検挙が追いつかない。警視庁では今、検挙率が落ちているというのがまた問題になっていると思うのですが、やはり検挙だけでは、この 30 万件を割っていくわけにいかない。それで犯罪抑止、これに力を入れる。また警察だけではなくて、やはり住民や自治体、企業、みんなで安全安心なまちをつくっていかなくちゃいけない。そういう対策をしようと、平成 15 年から犯罪抑止対策を始めました。

この犯罪抑止というのを私、ボルトとナットで例えるのですが、例えばボルトが検挙であれば、ナットは犯罪抑止。今までボルトを一生懸命回していた。防犯という犯罪抑止のセクションはあったのですが、やはりボルトに力を入れていた。そうではなくて、ボルトとナット。ボルトが警察ならナットは住民であり、自治体。これを一緒に逆回りに回せば、これはもう究極の目標であり犯罪がなくなると。目標に早く近づくわけですね。ボルトとナットを一緒に回そうじゃないか。こういうのが犯罪抑止。

ボルトとナットで思い出すのは、私は典型的なサラリーマンの子どもで、3 人の子どものがいてその長男ですが、末っ子の弟が大きくなったら、まあ昔良くあったパイプの 2

段ベッドを両親が買ってきまして、あのパイプの 2 段ベッドというのは、ボルトとナットがたくさん付いているのですね。で、母親がナットを押さえている。ボルトを父親が一生懸命回す。私は小学校 3 年か 4 年ぐらいだったのですが、傍らで見ていて『お母さん、お父さんの逆を回せば半分の時間でこのネジはくつつくんじやないの』と、こう私言いまして、そしたら父親が『清高、お前頭いいな』と言われたのを思い出すのですが。まあ、私の頭がいいのか、あなたたちの頭が固いのかと思いましたが。(笑) まあ、ボルトとナットを一生懸命回して半分の力で早くこれを付ける。そういうように犯罪抑止の力を効果的に使う。警察のボルトを回す力が弱くなったわけではありません。ボルトを怠慢にするわけでもない。一緒になって回して究極の目的、みんなの目標を達成しようという考えで犯罪抑止を進めていくということです。

今年の警視庁の重点目標でも、やはり犯罪総合対策というのを掲げております。で、これがやはり成功して、全国あるいは都内 7 年連続で全刑法犯を減らしている状況です。また、この高知も同様に 9,700 件まで下げている。警視庁は 30 万件から約 20 万件ですか、昭和 40 年代の数字に戻しているということですね。これが、犯罪抑止の話です。

じゃあ、なぜ杉並区か。これは警視庁が犯罪抑止に力を入れた平成 15 年、「東京都安全・安心まちづくり条例」というのを作っておりますが、これと同じ条例を杉並区でも、同じ年に施行しまして、危機管理室を立ち上げました。自治体も立ち上がって、この犯罪をどうにかなくしていかなくちゃいけないと防犯に力を入れ直しました。警察と同じように立ち上げたのです。杉並区はそのように早い時期から危機管理室を立ち上げている。これが成功をして、今、杉並区の犯罪がどんどん減ってきているということでは、いろんなところで持ち上げていただいて。

例を出しますと都市防犯研究センターが出している「JUSRI (ジャスリ)」という冊子があります。平成 14 年から 18 年の日本全国の犯罪統計を出していますが、この中でも杉並区というのは防犯に対して先進的であり、防犯自主団体、防犯ボランティアの活動が活発で、これが成功しているというふうに取り上げています。

あるいは、渡辺神奈川県警の本部長という方は、この本部長になる前に早稲田の客員教授をやられていたのですが、何度も杉並区に来まして「警察学論集」に論文を書かれて、この中でもやはり杉並区取り組みということを書かれています。こういうところを見て、いろんな自治体が杉並区に視察においでたり、話を聞きに来てくれる。

警察学論集にそういう論文が出ておりますので、警察大学の警部任用科あるいは研究科とか、授業の一環として幹部警察学校も来ておりまして、自治体と住民、警察のその三位一体がどういうふうになっているのかということを知りに来ます。ということで、杉並区が高知へ来てお話をしているという、導入の話なのですが、ですから、

この主催である高知県安全安心まちづくり推進会議が杉並を選ばれた。私を選んだのは間違いかもしれませんが、杉並区を選んだのは、合っているんじゃないかなというように感じております。

ここからは、パワーポイントでお話をしたいと思います。

(資料 2 ページ) これは杉並区の地図ですが、皆さんのお手元にも資料が届いているかと思いますが、それを見ながらお話をさせていただきたいと思います。

人口が約 54 万人。で、この地図の中に 3 つの警察署がありまして、杉並警察署、荻窪警察署、高井戸警察署という 3 署の警察があります。この 54 万人の人口の中で、そのたぶん 3 つの警察署を合わせても、たぶん 1,000 人ぐらいの警察官しかいないと思います。実際にこの地域をパトロールしている警察官というのは、たぶん常時 2、30 人ぐらいしかいない。

警察にはいろんなセクションがあります。刑事課もあり、生活安全課もあり、警備課もあり、いろんなセクションがある。休みの人がいれば、非番の人もいるということで、たぶん 2、30 人の警察官しかここをパトロールしていない状態。それでは人の目が足りていないということで、行政、そして地域住民も目を増やして、この町を守っていかうという対策に取り組んできたわけですね。

(資料 3 ページ) 先ほど話した全刑法認知件数ですが、平成 14 年が 11,115 件ということで、平成になって一番多かったですね。これを昨年 1 年間で 6,849 件まで下げていましたので、約 5,000 件下げたという状況になります。

(資料 4 ページ) これが空き巣ですが、これが一番区民の心配する犯罪ということで、平成 15 年に危機管理室を立ち上げたときに 1,711 件、この数は、昨年高知県の空き巣の認知件数が県全体で 194 件だったのが、この区だけで 1,711 件なんですね。これは世田谷区に次いで 2 番目。都内で 2 番目に悪かった。

都内でワースト 1 位、2 位ということは、全国で 1 位、2 位ということ。一番、もう泥棒が狙う町といってもおかしくないぐらい、杉並というのは泥棒が多い町ですね。杉並区というのは都内でもやはりお金持ちの町であって、世田谷なども知っておられると思いますが、あとは田園調布のある大田区なんかもやはりお金持ちの町。旧家が多くて、垣根が高くて、道が狭い。泥棒の格好の活動の場となるんですね。都内では約 3,000 人のプロの空き巣、泥棒がいると言われていますが、これが刑務所を入れ代り立ち代りで約 3,000 人。このプロの泥棒が狙う町として、杉並区が狙われたんですね。

私は平成 6 年ぐらいに、巡査部長という階級のときに杉並警察署で 1 年間勤務しておりました。そのときもやはり「杉並区というのは、泥棒の多い町だよ」ということを私は言われていました。そのときから、やはり、泥棒が多い町だと。平成 14 年に 1,711

件。これはもう区民も心配している数であって、これを何とかしなくちゃいけない。空き巣を重点に掲げてこれを下げていったのです。

この714件っていうのは、平成22年の目標で714件というのを出していますが、これは15年に危機管理室を立ち上げたときに「平成で一番低い平成9年の714件に近づけよう」という目標だったのです。それが、平成19年に385件と、一気に下げた。これはやはり15年からいろんな取り組みをして、これから対策のいろんなお話をしますが、その対策が成功してここで変わってきたんだなと思います。

私はこの平成18年、19年というのは、隣の練馬区の生活安全課長をやっておりまして、その以前に杉並区で働いていましたので、「なぜここの1,206件から4分の1まで下がったんだろう」と、やはり不思議に思っていたのです。そしたらこの平成20年に、いきなり辞令が下りまして、杉並区役所勤務ということで、「嫌なときに杉並区来たな」と（笑）。悪いときに来ていればまあいいけれど、ただどガクンと件数を下げたところで私が行くというのは、「いや厳しいな」と。

また、私は4月1日に杉並区に行ったのですが、3月まででもう150件発生していたのですね。これはもう4倍にしても年に600件ペースじゃないかと。これはまいったなと思ったのですが。まあ、一生懸命いろんな対策をして2件プラスで収めました。昨年も一生懸命やりまして355件ということで。

（資料5 ページ）これが杉並区の振り込め詐欺の状況なのですが、私が行った平成20年というのは全国で振り込め詐欺が爆発的に発生して一番多い年だったんですね。この表を見ていただいても分かるように、全国では275億、2万件。で、都内でも3,700。

私は4月杉並区に行って、今年は振り込め詐欺だよと。まあ、別に空き巣をあきらめたわけではないのですが、今年は振り込め詐欺やらないとダメよ、ということで、まず区役所の60歳以上の事務の人をみんな集めてひと声運動やろうと。これは被害者になり得る人は60歳以上が多いということで、そういう事務をするときは必ずひと声をかけておく。あるいは民間の介護施設、介護ヘルパーさんの企業の人を呼んでの研修会、また、60歳以上の人が集まる5人、10人の会があったら、私たちのセクションが啓発にいかうと。それにこつこつと行きまして、振り込め詐欺のデモテープを聞かせて「引っ掛からないでください」と伝える。こういうこまめな地道な運動を一昨年の20年からやっておりまして、都内でも全国でも振り込め詐欺が増えた中で、192件から170件まで下げた。爆発したときに下げたというのは、これは効果があるのではないかなと。で、昨年は43件まで下げている。

ちなみに高知県は昨年1年間で70件、ただこれも一昨年は170件でしたので、半分以下に下げている状況になります。

（資料6 ページ）次にひったくりなのですが、これはまた後で対策のお話をします

が、20年のリーマン・ショックから不況になって、不況になれば、やはり犯罪が増えるというのが一般的な考えです。ひったくりとかコンビニ強盗という手っ取り早い犯罪が、やはり不況になると増えるのですね。過去の事例を見てもそういう状況です。

私は21年の1月、「今年は、ひったくりとコンビニ強盗、これを押さえなければいけない」という話をしたのですが、やはり案の定、20年に50件だったのが、21年の上半期で、もうこの50件を超えてしまっている。これはダメだ、ということで、後でもお話しますが、いろんな対策を考えています。

ひったくりというのはローコスト、ローリスクの犯罪と言われていて、証拠が残りにくく、コストも掛からない。バイク、原付バイク、自転車を持っていけば簡単にできてしまう。また、防犯カメラなどを付けたとしても、フルフェイスのヘルメットをかぶって、ナンバーを折り曲げていけば、これはなかなか捕まらない。これは簡単に敢行される犯罪であって、なかなか捕まりにくいという犯罪で、ひったくりというのは、なかなか悩ませる犯罪ではあると思います。これが全国、東京都、杉並区でも増えてしまう。高知県もやはり先ほど聞いてみますと46件から75件に増えているという状況です。

(資料7ページ)これが私の組織図なのですが、私がいるセクションの組織図で室長がいまして、3つの課がありまして、管理対策課と私のいる地域安全対策課。それと防災課といいます。この地域安全担当課長というのは、警視庁の方からの派遣です。私は警視庁では、生活安全管理官という立場ですが、管理官というとピンと来ないかもしれませんが、「踊る大捜査線」に出てくる室井管理官がいますね。私としては、自分はまだ若いので青島刑事の方が似合うと思っていますのですが。

階級は警視という階級です。高知県の方へも県警から警部、警視の方が派遣になっているということですが。

この下のパトロール隊というのは、これは警視庁のOBですね。平成15年から雇いいたしまして現在15名おりまして、杉並警察署長を辞めた方が隊長になっていますが、私には今でも上司という感じで(笑)。この隊長というのは、1週間に1回だけしか来ないのですが、1週間に1回、たくさん宿題を置いていくという感じですね。ここに15名のOBがおりまして、この15名のうち12名を3署の警察に分けて、4名ずつで担当の責任を持たせて、それぞれ「何で杉並区では泥棒が多いのだ」とか、「それは杉並警察署管内が多いんだ」というようなことを競い合わせているというか担当責務を持たせている。

この下に、またOBを置いているのですが、「資源持ち去り」といって紙の値段が高くなってきたときに資源を持ち去る、「アパッチ」といわれていますが、そういうのが出まして、これを取り締まる条例を昨年の5月に施行しまして、これを取り締まるの

にやはり警視庁の警察官かOBがいいだろうということで、これもまた2名雇用していただいた。

この下で、路上喫煙ということで、10月から条例を施行しまして2,000円の過料を取るのですが、これもやはり「それは区の職員じゃあ取り立てできない。やはり警察のOBが」ということで、また、この4人の警視庁のOBを雇っていただいて、そのほかに相談の窓口にも2名も雇いました。今、杉並区役所内でも警視庁OBが23名もおります。

また、今年の2月1日から「なりすまし対策官」というものを立ち上げています。区民になりすまして住民票を取りに来て、それで通帳を作る、口座を開設する、携帯電話を作って、振り込め詐欺とかそういう犯罪に使うという、「なりすまし」というのが、今、23区で流行っていますが、これを防止するための対策、これはやっぱり警察のOBがいいのではないかと。

これは、人をどんどんどんどん増やしているように見えるのですが、杉並区では山田宏区長が10年ぐらい区長をやっているのですが、区の職員の1,000人削減ということ掲げておりまして、来年で1,000人削減する、そういう中でこれだけの警察のOBを雇っていかうということで、いろいろな防犯の面でも警察OBの人たちが一生懸命やっただいて、成功しているということで、それだけ雇用していただいている。

杉並区長の考えというのは「やはり治安だ」と。やはり、安全な町をつかっていかななくてはならない。そして経済、それと教育。「この3つをしっかりとしなければ、杉並区に住んでももらえないんだ」という考えをいつも持っている。いや、素晴らしいなと思っっています。

防犯はこのようにうまくいっておりまして、じゃあ経済についてはどうかというと、杉並区はあと2年で区の借金が返せて、それから貯金をして、10年後には減税自治体構想に取り組もうとしています。今回の第1定例会議、議会に上程しているみたいです。

教育の面でも、師範館という所を造りまして、そこで学校の先生を独自に教育する。大体、区の学校の先生というのは都の教育委員会から派遣されてきますが、杉並区では独自の教員採用をして、あるいは和田中学校という所では、これは新聞によく出ていますが、民間の企業から校長先生を募って、そういういろんな知識を変えていくというような試みをしている。そういう面ではすごく素晴らしいなと私は思っております。

(資料8ページ) これは危機管理室の概念というか、まあ強化です。15年に掲げた目標です。不測の緊急事態ということで、現役の警察官は私一人です。

(資料9ページ) これがパトロール隊。今、青色回転灯を装備した車両5台があっ

て、バイクも2台あります。受け持ち責任を持たせていますので、「この寒いのに自転車とかバイクで行かなくていいよ」と言っても、「いや、車じゃ行けない所たくさんありますから、自転車で行きます」と言う。やっぱり刑事を30年も40年もやって、警察魂を持っている人が多くて、「いや、私は自転車で回ります」と、こう言って聞かない。寒い中を自転車で回って、「今月は1件も発生していません」、こう言うてくるわけですね。

その区の住民のその会合なんかに行くと、やっぱり威張っていますね(笑)。私、「あの人はよく自転車で見ると区民からも言われるんですが、「去年で何件しか出してない」と、やはりそれだけの自負があって、すごいなと思います。この人たちにはよくやっていただいています。

また、一人住まいの女性のところの犯罪というのもありますので、去年は2人、元女性警察官の方を雇用して、そういう需要にも対処しているという状況です。

(資料10ページ)これはもう具体的な対策に入りますが、防犯カメラ。これは平成15年に危機管理室を立ち上げて、パトロール隊を増やして、防犯カメラも有効であるということで、防犯カメラを普及しようと考えた。その前に、やはりプライバシーという問題がネックになるということで区民にアンケートを取ったんですね。そしたら90何パーセントの方が「防犯カメラをどんどん付けてほしい、有効である」と答えたのです。ただ30何パーセントの方が「やはりプライバシーがネックにある」と。それじゃあルールを作ろうじゃないかということで、防犯カメラの条例を立ち上げたのですね。

(資料11ページ)これも全国初の防犯カメラ条例なのですが、これを16年に施行いたしまして、この条例にのっとってやっています。防犯カメラについて苦情だとか相談があった場合には、区が仲介に入ります。その場合は、その仲介に入って、改善要求をします。改善要求に従わない場合は区長が公表します。罰則はないのですが、そのような条例を決めております。ただ16年に施行して、昨年まで5年間で一件も苦情がないという状況です。

ページの右側に数が書いてありますが、これは届出のある数ですね。1,651台今付いているという状況。街角防犯カメラというものを平成20年に設置しましたが、これは施設の外を写す防犯カメラです。今、小学校だとか幼稚園とかの中を写す防犯カメラというのはいろんな自治体でやっていると思うのですが、外を写す防犯カメラを、町に普及しようということで、やはり施設に付けるのはまあ承諾も得ないで付けられるということで、その条例にのっとって付けるわけですが、そういうものを112台付けている。区内に子どもがよく利用する施設が約150施設くらいあるのですが、20年に私は全部の個所を見まして、設置場所を決めました。子どもを守るほかに、人通りの

少ない所、暗い道、あるいは細い道という所であれば、やはりほかの犯罪も発生するというので、警察官の目を見た方がいいということで、全部見ました。そこで優先された 51 施設に街角防犯カメラを付けました。これがかなりヒットしまして、これで去年は、強盗、ひったくり、放火なんか 2 件解決しました。ひき逃げもこれに写ってしまっていて、112 台のカメラがどこに付いているかっていうのは、地図にも落とされていますので、警察との情報のリンクもしております。

また、先ほどの件数（資料 4 ページ）を見てもらうと、杉並区ってというのは 7 年連続で下がっているわけではないのですね。平成 18 年の状況ちょっと増えている。全刑法犯も増えているし、空き巣も増えていますね。1,206 件まで増えてしまったと。この平成 18 年の状況をどうにかしなくちゃいけない。ルールを作ったけれど防犯カメラが普及しないと、こういうことで、防犯協会に、これもまたすごいのですが、年間 1,600 万円を防犯カメラだけに使うという補助金を出したのです。3 署に 500 万円ずつぐらい出して、警察の情報を得て防犯カメラを町に付け、今現在 120 箇所、240 台の防犯カメラがこのほかに付いているという状況になります。ちょっと予算的には、そういう真似をするというのは難しいかもしれませんが、まあ、防犯カメラが有効だということを知っていただきたいなと思います。

（資料 12 ページ）次に、防犯自主団体の助成金。これは防犯自主団体のボランティアに対する補助金なのですが。防犯自主団体の立ち上げのときに、要件を書いておりますが要件を満たしている所には助成金 10 万円を出して、ジャンパーだとか腕章だとかそういうものをそろえてくださいよという助成金です。で、3 年間そういうものをちゃんと活発にやっていただいたら、また人数に応じて 10 万円を限度に補助金を出すと。これが今、杉並区防犯自主団体というのは 140 団体、9,600 人の方が登録をしているんですね。この方たちが一生懸命やっているということがやっぱり成果に表れているという状況です。

（資料 13 ページ）140 団体の中で 3 団体だけちょっとご説明をしますと、1 つはこれ昨年立ち上げたんですが、これはひったくり対策のための自主団体で、「機動防犯パトロール隊」といいます。下にも書いてあるように、いろんな業種の方がバイクに乗ったり、自転車に乗ったり配達のとときに、警察の情報、区の情報を入れて、まあ、おそばが伸びない程度にパトロールをしながら、ひったくりから防御してもらうという機動防犯パトロール隊というのを立ち上げました。これも区の要請で、みんなが立ち上がったという状況ですね。

（資料 14 ページ）これは馬橋の「ご近所付き合い広目隊」。この人たちもよくテレビにも出ておりますが、全国に講演も行っている有名な防犯自主団体です。この真ん中の方は神社の宮司さんなのですが、この神社を拠点にいろんな防犯パトロールをし

ていると。今、現在メンバーが 200 名以上います。また、区の補助金 10 万円だけではこれを運営できないということで、いろんな講演を行ってお金をいただく、あるいは餅つきだとか、チャリティバザーとかいろんなことをやって資金を集めて運営している。すごく仲が良くて、私も土日に関ろんなパトロールとか誘われて、餅つきだとか花見の会だとか、いろんな行事に参加をしています。この写真の中に警察の署長もいるのですが署長も参加をして、本当に三位一体でやっている。成功した事例ですね。この賞状もらっているのは、20 年に総理大臣賞を取ったんですね。これ全国で 2 つの団体だけが取ったのですが、まあそういう素晴らしい団体だなと。

(資料 15 ページ) これは「ホークアイ」といまして、同じ学校の同窓生で立ち上げたグループなのですが、この人たちがよく言うのは、「できることを、できるときに、できる人が、できる」というキャッチフレーズですね。まあ無理をしないでやると。隊長は、電気屋さんで、この車を外に修理に行くときなどを使って、青色回転灯を付けてやっている。まあ、今どきの人で、メールだとかネットなどを使って情報発信をして、友達感覚でやっている。「うちらは自分たちでやるのだから、区から助成金なんか要らないよ」ということで、この人たちは 3 年以上やっているんですけど、助成金をもらわないで自分たちでこういうチョッキを作ったり、こういう看板を作ったりして一生懸命やっているという、素晴らしい人たちですね。

(資料 16 ページ) この「フラワー作戦」と言われる、お手元に、読売新聞に出た記事をお配りしていると思いますが、この読売新聞の記事はちょっと偏っておりまして、「この『フラワー作戦』、『花咲かせ隊』が杉並区の犯罪を少なくした」というように書いてあるのですが、そうではなくて、いろいろな対策の相乗効果で杉並区の犯罪がこれだけ減ったんですよということです。その 1 つの対策として、この平成 18 年から「フラワー作戦」と、「花咲かせ隊」ということで推進しておるのですが。

このフラワー作戦というのは、庭に花を咲かせる人はいますけれども、これを玄関の方、通りに面した所に花を咲かせてください、人通りの少ない所、人があんまり使わない公園に花を咲かせてくださいよと、こういうことで人を集める。人の目を増やす作戦です。この「人の目を増やす」というのがキーポイントなのですが、今よく玄関にかける植木鉢なんかありますけど、そういうものを表に出してくださいよと。そうすると花の好きな人は、全然変わらないのに朝から晩まで花のお手入れをしているんですね。で、花に水をあげている。おじいさん、おばあさんでもいいんですね。これを庭でいつも眺めたい、いじっているのではなくて、花も外に出してくださいよ、と。そうすることによっておじいさん、おばあさんが外に出る。このおじいさん、おばあさんの目を増やすことによって、その通りは子どもたちが安心して通れるし、隣の家には、空き巣が入らないんですね。誰の目でもいいから増やせと。人通りのない

所に花をみんなで咲かせようと。

「花咲かせ隊」は公園なのですけど、こういう人たちが花を増やすということであって、散歩している人たちも今まで通っていた散歩道を変えて、「あそこにきれいな花が咲いているからあの花を見に行きましょうよ」ということで、散歩道を変えてくれると。そうして人の目が増えていく。で、子どもたちが守られるという作戦ですね。これはやはり花の好きな人、そして防犯に一生懸命やってくれる人がリンクして、これは成功している事例です。後で新聞の記事を読んでいただければいいと思います。

散歩についてお話しましたが、この散歩というのも見てみると朝5時、6時に散歩している人が多いのですね。たぶん高知でも多いじゃないですかね。朝5時、6時、あるいは9時過ぎに、ダイエットと称してダルマみたいにたくさん着込んで歩いている方がたくさんいると思うのです。うちの両親なんかも朝早く散歩するんですけど、「なぜそんな朝早く散歩するの」と言うと、「やはり年取ってくると早く起きちゃうのだよ」と言う。「何時に寝ているの」と言うと、「8時くらいに寝ている」と言うんですけどね。これは年取ってなくても8時に寝たら朝早く起きちゃうだろうと。こういう人たちに夜10時、11時までちょっと起きてもらって、子どもの登校時間、下校時間に散歩してもらおう。この散歩時間を変えるだけでも、この人たちの目によってでも、いろんな犯罪から守られると思います。そういう目を増やしたら、これはただですからそういうことをやっていただいたらいいのではないかなと思います。

これは、私が住んでいる練馬区の話なのですけど、練馬区では2時半ぐらいになると防災無線で子どもたちが呼びかけを流すんですね。子どもたちの声で「私たちの下校の時間になりました。大人の人たちは私たちを見守ってください」と、防災無線で言うのです。これ女の子とか男の子がしゃべるのですけど、そういうのを聞くと、私も3人の子どもがいますから、やはり、休みであってもちょっと外へ出てみようかなと思う。おじいさん、おばあさんもそういう声を聞いたら、「ばあさん、ちょっと外に出てみようか」という話になって、そうやって人の目が増える。これは練馬区の対策ですけれど、いいんじゃないかなと思います。

このことを杉並区の防災の課長に言ったら、防災無線というのはやっぱりうるさいとか聞き取りにくいということがあってすごく苦情が多いと、だから勘弁してくれということで今杉並区ではやってないのですが、私はすごくいい取り組みだなと思います。

また、練馬区ではPTAが、下校時間に2人組になって班分けをして1時間ぐらいパトロールをしています。私が休みのときは積極的にそういう所に行くのですが、お母さんたちを見ていると、ペチャクチャペチャクチャ1時間話して、つかかけか何かで来ているんですね。私は帰ってくると「何で運動靴を履いて行かないのだ、1時間もパ

トロールしているのだからひとりぐらい捕まえてこい」と言うのですけど（笑）。

まあ、これは練馬区の話ですけれど、そういうところで目を増やすという対策をやっていたらいいなと思います。

（資料 17 ページ）これは「パトロール手帳」ということで、防犯自主団体から要望があって作ったもので 9,600 名の方に配っています。パトロールのマニュアル、あるいはパトロールしているときに何か不審者を見たときに、パッとチェックができるように身長何センチ、体重どのぐらいだと、体格はどうだと、何色を着ていたというようなことをチェックするような情報連絡シートを作っていて、これを持ってパトロールをしてもらうというパトロール手帳です。

（資料 18 ページ）次、キャンペーン活動ですが、これも昨年、一昨年前から始まったのですが、やはり犯罪が減ってきているんだけど、落書きが多い。小さいのを含めたら 3,000 カ所ぐらいある。これをどうにか消していけないかなということで落書き消しを始めた。これは東京都から、消すスプレーなんかは補助をもらって、消すのは子どもたちに任せる。ですから、区役所では一銭も出してはいないんですが、こういう対策をやろうと。これは学校の校長先生なんかにもすごく好評で、「授業の一環としてうちでもやってくれ」とこういうことで、何回かはやっております。

（資料 19 ページ）次のページにまいります。これはメイン通りにある青梅街道、往復 16 キロあるのですが、ここで土曜日に、これは中学生 100 人集めて、町の人たち 200 名で「落書き消去大作戦」というのを 3 時間ぐらいかけてやりました。「大人になったら落書きなんかしない」という声があったので、まあ、なかなかいい取り組みであったんじゃないかなという。

（資料 20 ページ）キャンペーンの中で、振り込め詐欺撲滅キャンペーン。これは 20 年から取り組んでいるのですが、いろんな地道な運動のほかに、島倉千代子さんにキャンペーンに協力してもらいました。これはなぜ島倉千代子さんかということ、島倉千代子さんも前にだまされたと、私も被害者だということで快くアドバイザーになっていただいた。こういうことで、これもただでやったんです。

去年の 4 月にやったのは、これは警視庁の騎馬隊と、それと 20 年に全国で優勝した早稲田のラグビー部。これは杉並に練習場があるのですが、この人たちもボランティアで参加してくれるということで 4 月にこういうキャンペーンをいたしました。

（資料 21 ページ）これもどこでもやっていると思いますが、未成年者の飲酒、喫煙防止キャンペーン。これを年 2 回やっております。子どもたちにやらせております。

（資料 22 ページ）これは自転車盗難防止のキャンペーンなのですが、この全刑法犯 6,800 件の中で 2,400 件が自転車盗難ですね。これは私の今年の課題だと思います。この 2,400 件を減らせば全刑法犯は減る。去年はもう 10 月ぐらいに「これは絶対に 1 昨

年を越えてしまう」ということでこのキャンペーンを開いたのですが、荻窪警察署が管内で1昨年より100件以上多くなったために荻窪でキャンペーンをしました。2,000個の鍵を区で用意をしまして、鍵の付いてない自転車、盗まれそうな自転車を選んで配るよというということでキャンペーンを5回やりまして、これでだいぶ荻窪は減らしたんですね。ただ、荻窪警察署だけに配ったら不公平だということで、杉並、高井戸にも配ったのですが、某署の防犯の係長が私に電話してきて「いやあ、課長、鍵1,000個ありがとうございました。昨日キャンペーンで1,000個30分かかなくて全部配ってきました」と言うのです。「バカじゃないのか」と。「ただで配ったら、自転車に乗れないおばあさんだってみんなもらっていきましょう、取り返してこい！」という話をしたんですけど。ただで配って、それが対策ということでは駄目だ、やっぱり税金を有効に使わなくちゃいけない。そういうことを考えなくちゃいけないんじゃないかと思えます。

(資料23ページ)それで、ひったくりに戻りますが、ひったくりはやはり全国的に増えていて、高知でも増えているということで。上半期、これではいけないということで、上からも「何か考えろ」と言われていたのですが、やっぱりパトロールの強化と広報の強化しかないなと思っています。これは警察官であれば検挙ですけど、ただ検挙ということは、実態を考えないかんことであって、区としては、この2つしかない。これを強化するには、この「杉並バンド」なんですね。広報では、やはり自転車のひったくり防止対策。この表を見てもらえば分かると思うのですが、被害者の9割以上が女性であって、その9割の中の4割が自転車に乗っているときの被害。で、6割が歩いているときの被害なのです。自転車に乗っている人には、防犯ネットというのは今、たぶん高知でも配っていると思いますがネットをどんどん配った。警視庁でもたぶん去年1年間で10万個ぐらい配っているのです。ただ、それでも普及してない。なぜ普及していないのかというと、やっぱり付けるのが面倒くさい。あるいは付けていても、ネットはゴムですからぐちゃぐちゃになって、しなくなってしまう。ひどい人では網を付けた上にものを置いている。それで普及しないと。

じゃあこれを改善すればいいじゃないかということで、6つの股、4つの股を試作した。で、最後にこの3つの股のバンドになりまして、私はこれからこれを広めたらどうですかという話をしようと思ったのですが、もう既に高知県の方では買われていて、皆さんの机に置いてあるということなのですが、これを作ったのです。

これは「杉並バンド」ということで、10月から販売をいたしまして、1個200円。百何十円で作れるのですが、区役所1階の障害者の施設でしか売らないということで、何十円かは障害者の方に入るといいう形にしました。障害者の方たちは、今までクッキーだとかいろんなものを作って売っているのですが、なかなかお客さんが来ないけれ

ど、この杉並バンドが売れだして、この3カ月で3万個が売れているのですが、障害者の方もすごく喜んで、「朝から晩までお客さんが来てくれて嬉しい」ということで、これは障害者施設で売って良かったなと思っております。

では、歩いているときに被害にあうのが6割。ひったくりバンドの方は改善だけだったから3カ月でできたんですけど、この6割をどうするのだということで、これはゼロからの発進であって、最初、係長と男2人でひったくり防止バッグを考えたときには、バッグと体に紐を付けて、取られたときにブザーが鳴る。この紐が外れてブザーが鳴る。あるいは紐が取れたら蛍光ボールと同じように赤い蛍光塗料が散らばるとか、あるいはダミーの取手を作っておいて、持っていたら犯人は取手だけ持っていくとか、そんなところから話が始まって、それは、「蛍光塗料が電車の中で破裂したらお前、これは1回で終わりだろう」ということで、それがすぐに却下されたんですが。

「じゃあ、どういうときに取られるんだ」と言ったら、やはりこういうふうにして持ってぶらぶらして、携帯電話のメールをしている、あるいは携帯電話で話をしている。こういうのが犯人の狙う、一番取られる場面です。「じゃあ、どうしたらいいのだ」ということで、一番いいのは、この斜めがけですね。斜めがけにするのが一番いい。犯人の立場になったら斜めがけにしているのを倒してまで、引きずってまで取る訳ないのですから。犯人の立場になったら、斜めがけが一番効果がある。

ただ、女性はいつも斜めがけにはしないということで、肩に掛けたときにしっかりホールドしてもらおう、握ってもらおうためにどうしたらいいかということで、ここにスリットを入れる。初めは取手を付けていたんですね。取手を付けてこう握らせる、そういう考えでいたのです。普通のバッグに取手を付けて、大体男の考えだと、ここにピーポー君か何か付けて「ただですよ」ということで配ればいいのかという話をしていたのですが、女性職員に聞いたら、「いくらただでも安くても、そんなバッグを女性は持たないですよ」と。たぶん警察なんかも「何々県警」とか、「何々警察署」とか入ったいろんなバッグをいろんな所で配っていますが、ああいうバッグはただだからもらうのだけど、外に女性がおしゃれとして持って行きませんよと言われて。確かにそうだなと。やっぱり持ってもらうなくちゃいけないということで、じゃあ、おしゃれなバッグを作らなくちゃいけないということで、区役所の女性職員20代、30代、40代、50代の6人の女性、おしゃれに関心のある女性を集めまして、悩んでこのバッグができた。大きさも、あるいは色も白と黒であれば、服に合っているのではないか。これは手のひら大に小さくたためるのですが、エコバッグとして最寄りの駅まではハンドバッグに入れておいてもらって、家の最寄りの駅に着いたらこれを広げてもらって、ハンドバッグもキャベツも大根もみんなこれに入れて抱えて、しっかり自分のものは自分で守るのだという癖をつけるバッグを作ろうと、こういう

ことで半年かかったのですね。

これはもう本当に大変な仕事で、警察官がものを作るというのはなかなかやったことがないし、またおしゃれなんていうのは、私はぜんぜんおしゃれに興味がないので、なかなか厳しかった。区長、副区長が顔を合わせるたびに「できた？できた？」と聞くので、もう本当にこれはプレッシャーの掛かる仕事であったのですが。2月1日に発売をしまして、昨日までに350個売れたというので、まあ、これで良かったなど。これで卒業できるかなと思っております。今日2つ持って来ましたので、後で皆さんに見ていただきたいと思います。これ、1個1,000円で売り出しています。限定1,800個ですが、これもやはり区の施設で売っております。

このバッグやバンドを作ったと思うのは、やっぱり実際にこういうのを造るという例がないから、マスコミがすごく取り上げてくれる。「今日、テレビに出た」というのも、そうなのですが、テレビに先週と今週5回も話が出て、新聞も4社ぐらい取り上げてくれました。これで、バッグがたくさん売ればいいということではなくて、バッグやバンドが売れても売れなくても、これは犯罪が減ればいいわけであって、ひったくりが減ればいい、それが私の仕事なので。広報という面ではこれを取り上げてくれたということは、すごく良かったのではないかと思います。売れるとか売れないとかは、副産物であって、これを取り上げてくれたことによって、「杉並とか全国でひったくりが増えているんだよ」という注意喚起ができたし、「バッグはこうやって持つんだな」、「こういうとき取られるんだな」というのが住民に分かってもらえるだけでも、良かったなと思っております。

(資料 25 ページ) これは防犯診断ということで、「家の診断をしますよ」というものです。これは警察のOBの診断だからやはり需要があって、「垣根の高さを半分ぐらいにしなさいよ」、とか「家の鍵をツーロックにしなさいよ」とか、家の中まで見て防犯診断をしています。やはり家の中を見られたくないという人はいるだろうということで、去年DVDを作りまして、今日も1個持っていますので参考にさせていただきたいのですが、住宅編と共同住宅編と2種類の防犯診断をやっているDVDを作りました。家を見られたくないという方は、これを借りてもらって家で見ていただく。あるいは防犯協会の集まりなどで、これをみんなで見て勉強してくれればいいなということで作りました。1つ置いていきますので、興味のある方に見ていただきたいです。

(資料 25 ページ) これはチラシ。これはもう皆さんもやっておられると思いますけれど、チラシも見ないで捨てるのが多いから、どうにか見てもらいたいということで、取手に引っ掛けるタイプがある、あるいはチラシの中に夜間緊急電話とか、夜間、小児科を受け付けている病院だとかそういう情報を入れておけば簡単に捨てないから、そういうのを付けようじゃないかとか、そういう工夫もして、いろんなチラシを作っ

ています。

(資料 27 ページ) これも皆さんの所でもやっていると思いますが、広報紙ですね。「パトロールニュース」というのを 1 カ月に 1 回出しております。表の面では、具体的にガラス破りだとか、どういう手口で、どういう町で、どういう空き巣が出ているなどということに注意喚起のために出しております。

(資料 28 ページ) これは中の裏面なのですが、このパトロールニュースがいいなと思うのは、町別になっているのですが、この町、一番上は高円寺北ですか、右にある「防犯自主団体」の欄にある団体名は高円寺北で活動しているパトロール隊なのですね。そのセクション、責任のあるパトロール隊、これが全部で 140 団体あって、「あんたの所の犯罪件数がプラスになっているので、杉並が多いのだよ」という、これも責任が明確に表れている表だなあとと思いますが。これを毎月出している。「今年はこれが悪いのだなあ」と、この赤く塗っている所がプラスになっている所なのですが、こういうのは一目瞭然で分かります。「ここが増えちゃって、ここが悪いんじゃないか」と。「ここは何とかパトロール隊頑張ってよ」というのがすぐに分かる表であって、受け持ち責任でこういうのをリアルに出すというのはいいんじゃないかなと思います。

(資料 29 ページ) これが最後のページになりますが、高知県でも、「あんしん F メール」というものを出しておりますが、それと同じであって、土日祝日を除く毎日、必ずパトロール隊を受け持ちの警察署に行かせて犯罪の情報を得てきて、それを午前中にはメールで流すというやり方です。これは 16 年からやっていると思うのですが、昨年、やはり 20 年に振り込め詐欺が多かったので、情報の中に振り込め詐欺も入れようじゃないかと。これも具体的に、この町で 60 歳代の女性が、こういう手口でだまされて何百万取られましたよ、ということを実際に出して流しちゃうと。そうすれば、「今、振り込め詐欺が増えています。気をつけてください」というメールが来るよりも、「えっ、自分の町で取られているの?」という注意喚起で、「本当に身近に起きているのだよ」と感じます。ひたたくりも振り込め詐欺もそうなのですけど、「私がだまされると思わない」、「私が取られるとは思っていません」と、大体被害者の人はそういうふうにするんですね。「そうではないのですよ、あなたの家の近くでもう起きているのですよ」という注意喚起をして、被害に遭わないでほしい。こういうのをリアルに流そうと。

子どもの見守り情報についても、これはリアルタイムに「子どもがこういう事案が起きました」というところをリアルに流して、メールを流す。高知県の「あんしん F メール」と同じだと思いますが、こういうことをやって情報共有もしているということですね。

ちょっと時間も過ぎてしまったんですが、やはり 2 3 区は、他の自治体と規模も違

って、区役所の予算というものがすごく違うと思うのですね。杉並区では来年度 7,000 万円の防犯の予算を取っているんですけど、足立区は来年度に 1 億 6,000 万円を防犯に掛けるそうです。こういうのを、いろんな自治体がまねするわけにはいかないだろうと思います。お金を掛けなくても、先ほどキーポイントと言いました「目を増やす」方法、これをどんどん広めていっていただいで住民の方が立ち上がればお金を掛けなくても、絶対に犯罪は減ると思います。

先ほど県の方に、朝市というのをいろんな違う場所で、違う曜日にやっているという話を聞いたのですが、そういう朝市なんかも、やっぱり犯罪の多い所でやるだとか、曜日を変えてアトランダムにやるとか、それで売れなかったら困っちゃうかもしれないけれども、何かそういうことによって、人の流れが変わるわけであって、犯罪の多い所に人の流れを持っていけば、その犯罪がなくなってくる。そういうことには、お金はあまり掛からないわけです。

私が、今あたためている案で、これは実現したいと思っているのが、スタンプラリー。先ほど話しました、散歩をしている人たちはたぶん高知にもたくさんいると思うのですね。朝 5 時、6 時、あるいは 9 時、10 時にダイエットで歩いている人たちを対象にスタンプラリーなんかをする。

子どもの犯罪と侵入盗の犯罪というのは発生時間が同じであって、2 時から 6 時が一番多いのですね。「その時間だけしかスタンプは押しませんよ」、「ポイントが付きますよ」と言うと、この人たちは時間を変えて、この 2 時から 6 時の間にこの散歩をする。この散歩の人たちはただですからね、まあ利用すると言ったら失礼かもしれないけど、散歩の時間を変えるということだけであってもこれは人の目ができて、子どもたちは守られるし、住民は侵入盗やほかの犯罪からも守られる。

このポイントについて、例えば商店街で割引券あるいは商品券を出せばと。杉並区では昨年「長寿応援ポイント」ということで、区の応援をした、掃除をした、防犯に携わった、区のイベントに参加した高齢者に対してポイントをあげているのですね。そのポイントがたまると商品券を出してくれる。だからどんどん、元気な高齢者が出てきています。もうポイントがあると本当に主婦の方はどんどん来てくれるのですけど。そういうのでお金を掛けずに、また商店街も活性化するんじゃないかな。繁華街を活性化させることで、一石二鳥、三鳥になる。歩くこともできるし、ポイントも増える。これはちょっと思い付きで話しているのですけれど。

やはり、目を増やすという運動が一番手っ取り早いし、お金も掛からないのではないかと思います。そんなに難しい話ではありませんので、皆さん、頑張ってくださいと思います。

高知県の安全安心まちづくりを、杉並区は応援しておりますので、これからもどん

どん頑張っていたきたいと思います。

まとまりのない話でありましたけれど、ご清聴ありがとうございました。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

ありがとうございました。

県の予算額の 20 倍ということは今、あらためて伺いましたけども、そういった杉並区ならではの先進的な取り組みもたくさんご紹介いただきましたが、何よりも区と住民と警察が一体となって取り組むということと、今、振り込み詐欺である、ひったくりであるという地域の課題にすぐに対応した、機動的な安全安心まちづくりの取り組みを行う行政の姿勢が、とても参考になるお話だったと思います。

それでは基調講演についてのご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いします。

よろしゅうございますか。

それでは、以上で基調講演を終わります。（拍手）

◎大八木清高氏（杉並区危機管理室地域安全担当課長）

どうもありがとうございました。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

それでは引き続き、安全安心まちづくり活動の事例発表をお願いいたします。

資料の 8 ページをご覧ください。

「花咲か見守り隊活動について」と題しまして、高知市老人クラブ連合会会長の川村信夫様から発表をお願いいたします。

高知市老人クラブ連合会は、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備のため、平成 21 年度に県が新たに始めました事業を活用されまして、子どもたちの見守り活動に取り組んでおられます。

それでは、会長さんよろしくをお願いいたします。

◎川村信夫氏（高知市老人クラブ連合会会長）

皆さん、初めまして。私、高知市老人クラブ連合会の川村です。だいぶ時間が足らんようになっておるようでございますので、かいつまんで話をさせていただきます。

少し全体的な話をしますと、高知市老人クラブ連合会は昭和 36 年 11 月 6 日に設立されまして、現在、市内に 208 老人クラブがあります。会員は 1 万人ちょっといます。私は介良の横堀寿会メンバー会員 52 名の会長ということでおります。

この活動のいきさつですが、「花咲か見守り隊」を行うきっかけは、県の県民生活・男女共同参画課から、「犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業ということで、花の栽培をぜひ協力してくれんか」と呼びかけられまして、まあ、初めての事業じゃないことであ、私のところに話がありました。

私、日ごろから介良小学校の西側の横の通りを、これは危ない場所だと思っていました。人通りが少ないし、犯罪が起きかねない、本当にね、まずい所やなあと思いつた。ずうっと思うてましたので、話が来たとき、これ幸いと、ぜひやってもらいたいということで、そういう話が相整いまして、そういうことになったわけです。

それで、横堀の町内の防犯も考えないかんですがね、まず最初は、小学生の登下校の見守りをやっていこうと。このグリーンのベスト、これを着いて、学校まで行く、行きと帰りは道を変えて歩いて戻るといようなことをやっております。

それで、今、時間貸してくださいという話もありましたけど、これは時間のある人が、いつでもかまんということでね、団体になって「何日の何時に集まるよ」といようなことは一切やっております。行ける人が、行けるときに、行こう、という状況で今進んでおります。場所は、小学校の西側の道路が、小川に面して直線で片方は小学校の塀だけで、人通りが非常に少ないですが、横堀から南の子どもたちは西門から出て、この人通りの少ない所を通っておるといことであります。それで正門と西門へ花を置くことにしました。で、花もね、毎日水やる必要ないですね、プランターやったら。だから1週間に2回ぐらい水はやればいいですけど、散歩に出かけたときにぐるりっと回ってみようといような形でやっております。

この花の植え替えがねえ、難しいといのか、なかなか大変ですね。まあ、今後しっかりやっていかないかと。ほんで私、常日ごろから思いよるんですが、東部の方は横堀団地、中野団地、それから潮見台の団地と、団地が多いわけで、この団地を昼間、歩いてみるか車で走ってみると、猫と犬と高齢者しかおらんのですよ。幼稚園、保育園、小学校、みんな学校へ行ってしまう。そうしたら、本当に空き巣にはもってこい。そういうところへ小学校の低学年の、1年生、2年生、3年生ぐらいが、早く帰って来るわけですね。3時ごろね。そしたらまだ空っぽの高齢者だけしかおらんようなその団地の中へ帰ってくる。非常に危険な時間帯があるわけです。その辺にこの人の見る目をもってくるといことは非常にいいことやないかと。高齢者は、目はまだ見えますからね、大丈夫じゃと。ほんで時間も比較的あると。

しかし実態はね、高齢者やからといってみんがみんな、時間がたっぷりとはないですね。今の高齢者はなかなか忙しい。だからその割合は分からないんですけど、大部分の高齢者に少しは時間にゆとりがあるのではないかといぐらいの目でみておくと、全部が全部一緒にいろんなことをやるいわけにはいかん。そういう

ところが分かりました。

以上、まだ去年の 8 月から始めたところで、成果や何だということを分析も集計もしておりません。ただ一生懸命、まあやってみよう。それから長いこと続けていかないかと。3 年、4 年、5 年、10 年と積み上げることによって、この防犯対策の町としての基礎ができるんじゃないかと思っております。

簡単ですが、以上で報告を終わらせていただきます。

#### ◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

ありがとうございました。

高知市の老人クラブ連合会様の取組につきましては、「安全安心まちづくりニュース」の方にもご紹介をさせていただいております。それでは、スクリーンをご覧ください。（2 種類のコマーシャルが流れる）

子どもたちが安心して育つ暖かい地域を県民のみんなで作っていきましょう。（音楽）高知県。

子どもたちが安心して育つ暖かい地域を県民のみんなで作っていきましょう。（音楽）高知県。

#### ◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

先ほどのコマーシャル、テレビでご覧になられた方もおありかと思いますが、会長さんのいらっしゃる介良横堀寿会の皆さんが出演された、子どもたちの見守りを呼びかける県の少子化対策のコマーシャルでございました。

では、あらためましてご質問、ご意見のおありの方はいらっしゃいませんか。

それでは、会長さん、本日の事例発表を、本当にありがとうございました。もう一度拍手をお願いします。（拍手）

それでは、意見交換に移らせていただきます。

総会は 1 年に 1 度、構成員の皆さまにお集まりいただく貴重な機会でございますので、安全で安心なまちづくりを進める上でご意見がございましたら、この機会にぜひおっしゃっていただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

特にございませんか。

それでは、今日功労団体表彰を受賞されました、黒潮町老人クラブ連合会様、いかがでございましょう。

はい、では、お願いします。

## ◎黒潮町老人クラブ連合会 小橋会長

黒潮町の老人クラブ連合会の小橋です。今日は、活動に対して表彰をいただいたということで、身に余ることで大変恐縮しております。

実は昨日、老人クラブの理事会を少し小さくした打ち合わせ会をやりました。その席で表彰のことも報告をしたわけですが、「会長、なかなかよう頑張ってくれたのう」と。「わしが頑張ったんじゃない」と。みんなが頑張ったんだからこの表彰を受けるようになったのだから、何か、どうして続けていくかということになるわけです。

ところで、私はこの推進会議幹事会の幹事もしておるわけです。かつては、「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」を作るときの検討会の委員もさせていただいていました。検討会でも、「やっぱり老人クラブだけで活動というのは、だんだん年がいくつくるし、時にはしんどさが出てくるから、先が見えてくる。活動には、どうしても、地域の方々との連携が必要である、これは欠かしてはならん」と言ってきました。連携の音頭取りをやっていくのは、当面、子どもを見守るということであれば、教育委員会かなというような話もしながら話を進めてきたわけです。

でも、やはり私がかかなりの不満を持っておったのは、各市町村が安全安心まちづくりに、どういう考えを持っているのかということです。「県は、市町村にどういう指導をしておりますか」としばしば申し上げて、理屈を言うたことがあるわけです。で、先月の推進会議幹事会のときに推進会議構成員に各市町村がそろったということで、やっと、各市町村そろい踏みになったかなということを感じました。そのことは非常に私たちに、やっぱり力を与えてくださったということなのです。

この黒潮町高齢者自主防犯会をつくったときには、なかなか活発な会長さんを置いていましてね、結成会をしたその晩、「会長、犬の散歩をしながらでは、だめなのか」という。「いや、結構ですよ」と。高知県にはないけれども、丸亀の方には『わんわんパトロール隊』というのがありますよ、と言ったら、「よし、それをやるよ」というようなことで取組が始まっていった。で、それがそんなに気楽にできるものだったらというように取組を進めてきたわけですがけれども、残念ながら今は、ますます高齢化する中で活動が下火になってきていることは否めない問題があります。そういう中で、くどいですが各市町村の行政の方が安全安心まちづくりに取組んでくださることになったことについては、深く敬意と感謝を申し上げたいと思います。

先ほど、川村会長さんが報告する中で、「長く続けることだ」とおっしゃっておいりましたけれども、まったくそのとおりなのです。これは一過性ですと終わっては駄目なのだということをつくづく感じます。ですから、やっぱり私は絶えず「継続は力なり」という言葉を思い出しながらやっておりますし、今後もそれもやらないかんということをおもいます。

今日は行政の方が加わってくださっているということについて、非常に心強く感じたということを申し上げたかったわけです。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

ご意見、ありがとうございました。

それでは、事務局の方からお願いします。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 大原）

住民の身近な市町村の方々と、いろんな団体とも連携をしてやっていけたらという主旨のお話ではなかったかと思います。県としても今までブロックごとに市町村の方々と意見交換をしたり、いろんな情報提供をさせていただいたりということをしてまいりましたが、今後、先般も報告しましたように、あらためて個々の全市町村が推進会議に入っていただきましたので、これまで以上に連携に力を入れていきたいと思っておりますので、市町村の皆さま方、また構成員の皆さま方、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

それではお時間の都合もごさいますので、以上で意見交換を終わらせていただきたいと思います。貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、資料の方の14ページをご覧ください。ただ今から安全安心まちづくり宣言を行います。宣言文の読み上げは、高知県タウンポリス連絡協議会の高橋会長さんをお願いします。

◎高橋会長（高知県タウンポリス連絡協議会）

それでは、安全安心まちづくり宣言を読ませさせていただきます。

「私たちの身近な所で起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもや高齢者の見守り活動などにできることから取り組んでいくことが必要です。

ここに、私たちは、『高知県安全安心まちづくり推進会議』に参加し、『犯罪の被害に遭わず、安全で安心して暮らせる高知県』を目指して、連携・協力をしながら、安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 1 毎年度の事業計画に安全安心まちづくりを位置づけ、自らの活動として取り組んでいきます。
- 2 各地域にも、安全安心まちづくりの考え方が浸透するように努め、広く県民によっ

て支えられる運動としていきます。

- 3 推進会議として実施する活動に参加・協力し、県民の安全を脅かす緊急事態が生じた場合には、一致協力して被害の防止のための活動に取り組みます。

平成 22 年 2 月 10 日高知県安全安心まちづくり推進会議」

以上でございます。

#### ◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

ありがとうございました。

それでは、総会の閉会に当たりまして、高知県安全安心まちづくり推進会議の北村副会長から閉会のことばをお願いします。

#### ◎北村副会長（高知県警察本部長）

本日、副会長に再任していただきました警察本部長の北村でございます。

本日は、高知県安全安心まちづくり推進会議総会にご参加いただきましてありがとうございました。

また、杉並区の地域安全担当課長の大八木様、高知市老人クラブ連合会会長の川村様からは、私たちが安全安心まちづくりの仕事をする上で、非常に有益なお話をいただいたと思っております。今後の活動にぜひ生かしていきたいと思う次第でございます。本当にありがとうございました。

さて、高知県の犯罪情勢でありますけれども、今日配られておりましたこのハンドブックの 1 ページを開きますと、一番上に昨年の刑法犯認知件数というのが載っておりますが、昨年 1 年間に発生した刑法犯は 9,751 件でありました。これは前の年よりも 6.6 パーセント減少になっております。

実はこの 1 万件を下回ったといえますのは、昭和 54 年以来、実に 30 年ぶりでありまして、高知県の犯罪の発生状況というのも、やっと高度成長期の安定しておった時期に並ぶくらいまで回復してきたのかなあと思っておりますが、これもひとえにこの推進会議に参加をしていただいている皆さま方の、平素からのご活動のたまものであると考えておる次第でございます。他方、本年は龍馬伝の効果でありますとか、知事も推進しております産業振興計画、この成果もあって、人やものの行き来というものが活発になってくるのではなかろうかというようにも思っております。その結果、事件でありますとか、事故が増加するという懸念も一方ではあるわけでございます。

本日の総会におきましては、推進会議で来年度取組むべき 4 つのテーマというものが採択されたわけでありまして、本日ご参加いただきました皆さま方におかれましては、それぞれ立場は違いますが、この 4 つのテーマに沿ってできること

から何か1つでも始めていただければと思っておるところでございます。

私ども高知県警察におきましても、「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」に基づきまして、県民の皆さま方、事業所の方々、住民の皆さま方、あるいは地域で活動している団体の方々とも手を携えながら、皆さんが安心して生活することのできる安全で安心なまちづくりというものに努めてまいりたいと思っております。どうぞ、これからも皆さま方と一緒に手を携えて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

終わりになりますけれども、皆さま方のますますのご活躍とご健勝を心からお祈りいたしまして、本日の閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の総会の日程はすべて終了いたしました。

皆さま方には長時間にわたりご参加をいただきまして、ありがとうございました。